国土交通省 北陸信越運輸局　　毎月３回（1 日・11 日・21 日発行）

北陸信越運輸局報

明日の交通・環境を創造します。

平成２８年　２月　１日（月曜日）　第４６７号

http://wwwtb.mlit.go.jp/hokushin/

目　　次

公　　示　△一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金変更認可申請　‥‥Ｐ１
許認可等　△指定自動車整備事業の指定　‥‥Ｐ２
　　△自動車分解整備事業の認証　‥‥Ｐ２
行政処分　△自動車分解整備事業者に対する行政処分　‥‥Ｐ３

○　公　　示

（自動車交通部）

■　公示第６９号

道路運送法施行規則第５５条の規定により次のとおり公示する。
本件について意見聴取の申請をしようとするときは、公示の日から１０日以内に下記に掲げる事項を記載した文書を当該申請事案を管轄する運輸支局長を経由し運輸局長あて提出されたい。
なお、郵送による申請の場合にあっては、消印が公示の日から１０日以内のものとする。

記

１．申請者の氏名又は名称（住所並びに代表者の氏名省略）
２．事案の件名及びその番号
３．意見の聴取において陳述しようとする者の氏名及び職業又は職名
４．意見の聴取における陳述の概要及び利害関係を説明する事項

平成２８年１月２６日

北陸信越運輸局長　　江角　直樹

（事案の件名）　一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金変更認可申請

事案番号	申請者の氏名又は名称	運賃ブロック	事　案　の　概　要		
			運賃及び料金の種類	現　行	申　請
27 旅第 4 号	示野タクシー株式会社	石川県 金沢地区	利用回数割引	設定あり (H28. 4. 23 まで)	回数割引　500 円 1回乗車につきポイントカードに1個捺印し、ポイント合計 20 個に達したカードを、その後の乗車時に提示した場合に適用。
27 旅第 5 号	平和タクシー株式会社				
27 旅第 6 号	みどり交通株式会社				

○　許 認 可 等

■　指定自動車整備事業の指定（自動車技術安全部）

指定番号	北信指第３０１２３号
指定年月日	平成２８年１月２６日
事業者名	富山ダイハツ販売株式会社
事業場の名称	富山ダイハツ販売株式会社グランジュエル富山今泉店
事業場の所在地	富山県富山市今泉西部町３番１２
対象とする自動車の種類	普通自動車（乗用）、小型四輪自動車、小型三輪自動車、 小型二輪自動車、軽自動車
業務範囲の限定	なし
指定の条件	なし

■　自動車分解整備事業の認証（自動車技術安全部）

認証番号	石認証第３７７号
認証年月日	平成２８年１月２８日
事業者名	千代田機電株式会社
事業場の名称	千代田機電株式会社金沢北営業所
事業場の所在地	石川県金沢市利屋町る３０番地
自動車分解整備事業の種類	普通自動車分解整備事業、小型自動車分解整備事業
対象とする自動車の種類	普通自動車（大型）、普通自動車（中型）、普通自動車（小型）、 普通自動車（乗用）、大型特殊自動車、小型四輪自動車、 小型三輪自動車、小型二輪自動車、軽自動車
対象とする装置の種類	原動機、動力伝達、走行、操縦、制動、緩衝、連結
業務範囲の限定	なし

○　行 政 処 分

■　自動車分解整備事業者に対する行政処分（自動車技術安全部）

<table>
<tr><td rowspan="2">処分年月日</td><td>事業者の氏名
又は名称</td><td>事業場の名称</td><td>処分等の種類</td><td rowspan="2">違反行為の概要</td></tr>
<tr><td>事業者の住所</td><td>事業場の所在地</td><td>違反条項</td></tr>
<tr><td rowspan="2">平成２８年
１月２７日</td><td>有限会社
GARAGE９２３</td><td>有限会社
GARAGE９２３</td><td>自動車分解整備事業の認証の取消し</td><td rowspan="2">自動車分解整備事業者は、その事業を廃止したにもかかわらず届出を行わなかった。</td></tr>
<tr><td>石川県金沢市矢木
３丁目２９８番地</td><td>石川県金沢市矢木
３丁目２９８番地</td><td>道路運送車両法
第８１条第２項</td></tr>
</table>

以上